

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和4年6月13日
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午前10時20分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○鈴木豊司 久保 真 上村和生
	楠木宏彦 野口佳子 辻 孝記 藤原清史
	浜口和久
	世古 明（議長） 北村 勝（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 上村和生
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 6月市議会定例会の議事日程について
	2 請願について
説 明 者	議会事務局長
	川口 浩議員

会議の概要

西山委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に久保委員、上村委員の両委員を指名決定した。

始めに「6月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、紹介議員の川口議員から「国に消費税インボイス制度の実施中止を要請することを求める請願」について説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととした。

次に、紹介議員の楠木委員から「国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願」について説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和4年6月13日

委員長

委員

委員

【6月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

6月定例会に提出される案件はお手元の案件表のとおり当局提出案件としまして、議案が第59号から第77号までの19件と報告が6件の計25件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、専決事項承認議案が3件、補正予算が2件、条例が12件、総合計画が1件、市道関係が1件、そして報告が6件でございます。また、議会提出議案といたしましては、請願が2件でございます。

それでは、お手元の日程案を御覧ください。

6月定例会は、6月20日月曜日に開会、7月6日水曜日までの17日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は、6月25日、26日、7月2日及び3日でございます。

まず、6月20日月曜日は午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、書面会議にて実施されました東海市議会議長会定期総会、並びに5月25日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、岡田議員及び福井議員が議員在職15年以上の一般表彰を受けられましたので、表彰状の伝達を行います。昨年度までは、新型コロナウイルス感染防止の観点から本会議場での表彰状の伝達を見送っておりましたが、今年度つきましては、感染防止対策をとった上で行いたいと考えております。

表彰状の伝達の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第59号」の専決事項承認議案を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、「議案第60号」及び「61号」の専決事項承認議案2件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して「議案第60号」「第61号」の順にそれぞれ即決いただきます。

次に、「議案第62号」の補正予算議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第63号」の補正予算議案を上程し、当局説明、質疑の後、教育民生委員会へ審査付託いたします。

次に、「議案第64号」から「75号」の条例議案10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第71号」及び「72号」の条例議案2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、教育民生委員会へ審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、「教育民生委員会」をお開き願ひ、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく正副委員長に御相談申し上げて決定したいと思っておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託となっております「議案第63号」及び「議案第71号・外1件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して、まず、「議案第63号」を議題とし、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第71号・外1件一括」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましてははすべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第76号」の総合計画に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第77号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「令和4年請願第1号」を上程し、紹介議員説明の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと思っております。

次に、「令和4年請願第2号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたしたいと思っております。

以上で、この日は散会となりますが、2件の請願につきましては、請願提出者から意見陳述の希望がございましたので、この日の本会議散会後に「教育民生委員会」「総務政策委員会」を開会いただき、「請願者の参考人招致について」を御決定いただきます。

また、「総務政策委員会」の終了後に、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、6月21日火曜日から24日金曜日までを議案の精読のため議決で休会としていただきます。

また、質疑・一般質問の通告につきましては、22日水曜日正午に締め切らせていただきます。通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、6月27日月曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第62号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第64号・外9件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第76号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第77号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたらここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日は散会となります。

次に、6月28日火曜日及び29日水曜日につきましても、一般質問をお願いすることとい

たしております。また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので御承知おきください。

次に、常任委員会につきましては、6月30日木曜日、7月1日金曜日、4日月曜日を充てております。6月30日木曜日の午前10時から「産業建設委員会」を、7月1日金曜日の午前10時から「教育民生委員会」を、4日月曜日の午前10時から「総務政策委員会」を、それぞれお願いいたします。

次に、7月5日火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の7月6日水曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第62号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第64号外9件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第76号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第77号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第1号」から「6号」までの6件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、「令和4年請願第1号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和4年・請願第2号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の5日火曜日の正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、議会閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。